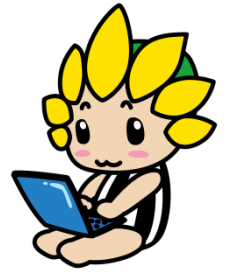


座間市原水爆禁止協議会

令和8年度 実施事業計画



8月

- ・原爆パネル展等、平和啓発事業の実施
- ・核保有国大使館等へ、「核兵器を廃絶し平和を求める声明」を送付
- ・懸垂幕「核兵器廃絶による世界恒久平和を！」を市内2箇所へ掲出
- ・市内の神社、寺院へ、原爆が投下された日時及び戦没者を追悼し平和を祈念する日につき鐘をついていただくよう依頼
- ・家庭や職場等で、原爆が投下された日時及び戦没者を追悼し平和を祈念する日に犠牲者のご冥福と原水爆禁止を祈り、黙とうを捧げるよう依頼

10,11月

- ・市内居住の被爆者に対し、見舞金の支給
- ・座間市原爆被災者の会「ひまわり会」に助成金の支給
- ・座間市民ふるさとまつり会場にて原爆パネル展示、役員による街頭募金活動及び啓発物品の配布を実施
- ・広島市、長崎市等へ援護金の支給

その他

- ・市内居住の被爆者が、病気等の治療のため連続する7日間以上入院した場合の入院見舞金の支給及び弔慰金の支給(通年)
- ・各種講演会、小・中学生を対象にした勉強会の実施、啓発活動等

◇黙とう◇

原爆が投下された日、時間に付近の神社・寺院のつり鐘が鳴りますので家庭や職場等それぞれの持ち場で犠牲者のご冥福と原水爆禁止を祈り、黙とうを捧げましょう。

◎ 8月 6日(木) 午前 8時15分 (広島に投下された時間)

◎ 8月 9日(日) 午前11時 2分 (長崎に投下された時間)

◎ 8月15日(土) 正午 (戦没者を追悼し平和を祈念する日)